

オマーン・日本友好協会 日本語講師募集

現在、オマーンの子営利団体「オマーン・日本友好協会」は日本語講師1名を募集しております。選考を経て採用された講師1名は同協会に直接雇用され、首都マスカットにおいて日本語講座を担当いただきます。

詳細は、募集及び選考段階で同協会を支援している在オマーン日本国大使館にお問い合わせください。

1 募集機関及び講座概要

(1) 名称

オマーン・日本友好協会 (OJFA : Oman Japan Friendship Association)

(2) 沿革

日・オマーン間の文化、社会、経済、学術分野における関係の発展を目的に設立されたオマーン政府認可の子営利団体。二国間の友好関係及び相互理解を促進するために日本語講座を運営している（現在、講師不在につき休講中）。

(3) 勤務場所

OJFA 指定施設（マスカット市内）

(4) 勤務開始時期及び契約期間

2022年内または2023年始め（応相談）

1年（OJFA との合意により1年毎の延長が可能）

(5) 講座内容（予定）

3か月コース

1日2コマ（17:00～18:30、19:00～20:30）を週4回（日曜～水曜）

（週30時間勤務を上限とする（生徒との連絡、教材の準備、教室の管理等含む））

※クラスのレベルは受講者に応じて決定

※上記を基準とするも、応相談

2 待遇

(1) 給与：月額600～650オマーン・リアル

（1オマーン・リアル=約350円、2022年7月時点）

※学歴及び経験に基づき、増額の可能性あり

(2) 住居支給（マスカット市内の OJFA 指定住居）

(3) 車支給

※運転にはオマーン発行の免許証が必要であり、取得（講習及び試験を経て約3か月程度）までは、OJFA による勤務地までの送迎あり

(4) 赴任・離任時の渡航費用（航空券代）支給

(5) 2年に1度、一時帰国のための渡航費支給

(6) 有給制度有り

(7) オマーン滞在にかかるビザのスポンサー（家族の帯同は応相談）

3 応募資格

- (1) 心身ともに健康で長期の海外生活に耐えられる方
- (2) 日本国籍で日本語が母語の方
- (3) 次の条件の一つを満たしている、もしくはそれに準ずる方
 - a) 大学で主専攻または副専攻で日本語教育を修了
 - b) 日本語教師養成講座（420 時間）を修了
 - c) 日本語教育能力検定試験に合格
- (4) 日本の運転免許をお持ちの方（オマーンは車社会であるため、運転は必須）
- (5) 英語でのコミュニケーションが可能な方（アラビア語は必須ではないが、あれば望ましい。）
- (6) 在オマーン日本国大使館が主催する文化行事イベントに協力可能な方

4 応募方法及び問い合わせ

- (1) 応募資格をご確認の上、履歴書（和文及び英文。職務経歴を含む。形式自由）を 2022 年 8 月 31 日（水）までに電子メールで在オマーン日本国大使館にご提出ください。
- (2) 応募及び問い合わせ先
在オマーン日本国大使館 広報文化班
電子メール：embjapan-culture@mc.mofa.go.jp

※在オマーン日本国大使館は OJFA による日本語講師募集活動を支援しており、雇用主ではありません。最終的に採用が決定するまでの間、応募者との連絡及び問い合わせの窓口は日本国大使館となり、決定後は雇用主である OJFA と直接連絡をとっていただくことになります。

【参考】応募から採用までの流れ（予定）

日時	プロセス	
2022年 8月31日	応募書類提出の締め切り (電子メール)	在オマーン日本国大使館必着
9月上旬	書類選考	在オマーン日本国大使館から結果を通知
9月中～下旬	オンライン面接	雇用主(OJFA)による面接 在オマーン日本国大使館から結果を通知
年内又は 2023年始め (応相談)	オマーンへの渡航 日本語講座の開講	